

平成30年1月24日（水）

第1回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成30年1月24日(水) 午後2時00分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 豊島 秀範  
委員 長谷川浩子 委員 足立 俊弘  
委員 蒲田 知子
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
 

教育総務部長	小島茂明	生涯学習部長	小林信治
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長			木下登志子
総務課長	山田和夫	学校教育課長	大島慎一
指導課長兼小中一貫教育推進室長			羽場秀樹
教育研究所長	土山勇人	少年センター長	横山悦子
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長			鈴木 肇
鳥の博物館長	鈴木順一	図書館長	櫻井 實
生涯学習課主幹兼公民館長			丸山正晃
文化・スポーツ課主幹	小林由紀夫	文化・スポーツ課主幹	辻 史郎
公民館長補佐	谷次義雄	総務課主幹	森田康宏
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 0 0 分開会

○倉部教育長 ただいまから平成 3 0 年第 1 回定例教育委員会を開会いたします。

これより会議を始めますが、教育委員並びに事務局職員に申し上げます。我孫子市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いします。

---

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。足立委員をお願いします。

---

議案第 1 号

○倉部教育長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市社会教育指導員設置に関する条例を廃止する条例の制定について、事務局の説明をお願いします。

○丸山生涯学習課主幹 それでは 1 ページをお開きください。議案第 1 号は、我孫子市社会教育指導員設置に関する条例を廃止する条例を次のとおり制定するため、提案するものです。提案理由は、平成 3 0 年 3 月 3 1 日をもって、非常勤特別職としての社会教育指導員を廃止し、嘱託職員へ移行するため、提案するものです。

続けて 2 ページをごらんください。我孫子市社会教育指導員設置に関する条例（昭和 4 9 年条例第 8 条）は廃止する。附則で、平成 3 0 年 4 月 1 日から施

行となります。

続いて3ページと4ページになります。議案資料①として、廃止をします我孫子市社会教育指導員設置に関する条例です。

3ページをごらんください。第6条（服務）において、職務の遂行等を定めて運用してまいりました。時を経まして、現行の社会教育指導員の勤務が、勤務時間の設定など、より労働者性の高いことから、特別職というより一般職である嘱託職員のほうが実態に沿ったものとなるとともに、今後、社会教育主事を中心とした新たな連携も図っていくと考えております。

また、5ページから14ページでございますが、議案資料②としまして、現行の我孫子市教育委員会嘱託職員規則となります。

5ページをごらんください。第2条（定義）の第2項では、行政の効率的運用に寄与することを目的として知識、経験等有する者のうちから教育委員会が任命した者、2号嘱託職員を規定しています。今後、移行する嘱託職員については、この現行の教育委員会嘱託職員制度に基づき、2号嘱託職員として任用をしていきます。

以上で議案第1号の説明を終わります。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第1号について質疑があればこれを許します。

○豊島委員 およそは理解できましたけれども、3ページのところの先ほどお話があった第4条の2項の非常勤の特別職、特別職が一般職というふうなことを伺いましたけれども、非常勤の職務から嘱託職員のほうに変わっていくということは、別紙の参考資料というところに条例廃止後の報酬等のことについて説明がありますけれども、今、説明がありました特別職から一般職へ移すことで、もう少し私なんかにはわかりやすいような説明というのはないのでしょうか。

○丸山生涯学習課主幹 先ほど私の説明の中で、「労働者性」という言葉を言わせていただきました。非常勤特別職としての場合は、どちらかといいますと、自分で全部処理ができる者であり、労働者というよりは、一人親方として独立しているところが強いものでございますが、実際、長年運用してきている中では、勤務は館長の命に従いながら、そして勤務時間も設定をされているということで、これは労働者性が明らかに高い運用になってしまってきていたという現状を踏まえまして、こちらについては庁内でも特別職を一般職に見直す機会というのが過去にもあったようでございますが、そのときにも公民館の社会教育指導員の制度については、機会があれば見直すようにという話はあったように聞いておりますので、そういったところも含めまして、これからに向けてを十分討議した結果、わかりやすく言いますと、参考資料のほうの言葉にありますけれども、「非常勤の一般職」というのが、私たちは括弧して「嘱託職員」と言っていますので、こちらのほうに移行をしますということでございます。

○倉部教育長 丁寧に説明すると余計わかりづらくなると思うのですが、要は勤務実態に即した形の任用形態が、いわゆる今までの非常勤特別職ではなくて、非常勤の一般職に近いということによろしいのですね。

○丸山生涯学習課主幹 教育長に言っていただいたとおりでございます。

○豊島委員 わかりました。ただ、今までは「特別職」というふうにされていたわけですね。それが別に職種が変わったわけではない。仕事の内容が変わったわけではないでしょう。特別職と一般職とは、そんなに違いがあると私も思っていないけれども、従来特別職と言われていたのが、労働者性が高いというそのことをもって一般職に変えていくというのは、わかるようでわからないのですけれどもね。つまり、仕事の内容は変わったわけではないでしょう。

○丸山生涯学習課主幹 変わったか変わらないかで言ったときには、特別職として捉えるときだと、自分でどちらかという意思決定をする部分が多分にあ

る。一人で運用していく部分が多分にあるのですが、こちらについて新たな一般職、嘱託職員でございますので、こちらについては公民館長の業務下に置くことは変わりませんが、労働者性があると先ほど言いましたが、現行とは働き方はほとんど変わらないのですが、職務の内容として、私のほうで先ほどお話ししました社会教育主事の資格を持っている職員を中心としまして、新たにこの嘱託職員と一緒に、公民館の事業を新たな連携を持っていくというように運用していこうということになります。

そういう面では、今までとは全く違わないのかといえば、そこは位置づけとしまして社会教育主事という資格、社会教育についての資格を持っている職員を企画運営の中心に据え、そちらと一緒に連携を持ちながら、個々の学級と一緒に運営をしていくという体制を新たに構築していこうというふうに考えております。

○豊島委員 もう一回だけお願いします。今までもそうしていたのではないのですか。今までだって、そういう働き方ではないのですか。

○丸山生涯学習課主幹 社会教育主事を持っていた職員もおりましたが、これからは社会教育主事の資格を持っている職員に企画運営の部分をより明確に持って業務に当たれるような体制、そして私どものほうも、社会教育主事を育ていける体制もより明確にして研修に出したりということで、そういう体制をより強く明確にしていこうというのが、これからの体制です。

○倉部教育長 木下次長、補足説明ありますか。

○木下生涯学習部次長 少しだけ補足させていただきます。一番の大きな違いは、特別職は地方公務員法にかかるか、かからないかというところかと思えます。

今、丸山主幹のほうで説明はありましたけれども、社会教育指導員は、今までも委員のおっしゃるとおり、講座や学級を職員とともにやってきていまし

た。学級ごとにチームをつくってやっているのですけれども、今後は、学級、講座が今の時代に即しているのか、そのようなことも話し合いながら、全体の最適化としてはどうしたらいいのかというのを、社会教育主事が横串を刺すような形で、生涯学習の取り組みを進めていきます。今も社会教育主事資格を持った職員は、主体的にはかかわっているのですけれども、より一層かかわって変えていこうという意識であります。

○倉部教育長 いかがですか。

○豊島委員 ありがとうございます。実際にやっていく上で、より効率的であり、より実態に即した方向でいいというふうに思いますが、一般的に特別職というものから一般職に移していくという場合には、1つは費用の面とか、幾つかあるわけですね。ですから、それらが一つ一つ、特別職から一般職に移っていくという場合に、第4条の2項から新しく第2条の2項へ行って、「行政の効率的運営に寄与することを目的として知識、経験等を有する者のうちから教育委員会が任命した者」を2号嘱託職員とするという場合に、普通、嘱託職員というのと非常勤の特別職というのは身分が違うのですよね。ですから、このようにやったほうが何において都合がいいのか、どこのところがどう都合がよくなるかということがわからないと、私らは「はい、わかりました」と言えばそれまでですけれども、ただやはり、それにはちゃんと、皆は理解しているでしょうけれども、私も理解しないといけないと思って伺ったのです。

○小林生涯学習部長 補足をさせていただきたいと思います。この社会教育指導員制度というのは、今から40年ぐらい前に社会教育というようなものが始まったころ、黎明期に、国が社会教育を推進するために、それを指導する方を設けるといって、補助金の制度だったのですけれども、それを設けました。主にこの社会教育指導員になられる方は小中学校を退職した校長先生方、学校で教職をそれまでされていた方が社会教育の一端を担うということで、社会教

育自体がまだ始まったばかりで、そういう指導をなさる方がいなかったのも非常勤一般職員ということで、日数的にも3日間で、例えば朝8時30分から5時とかではなくて、講座があるときに出させていただいて、指導をしていただくというような形をとっていました。

これは厳密に言いますと、職種を今回変えるということと、それから仕事の内容も変わってきています。今御説明した当時は、学校ではありませんけれども、教え育てるというようなことで今言ったような方が携わっていたのですが、今では生涯学習ということになりまして、みずから学ぶということになってきていますので、そこをどちらかという支援をするような仕事のやり方に変わってきたと。ですから、非常勤一般職ということではなくて、それぞれの学級の方がみずから学んでいるところを、いろいろな形で支援をする、お手伝いをするという形になってきましたので、特別な方をお願いをするということではなくて、指導員も一般に公募するというようなことになりまして、どちらかという指導員もみずからそういうところに入って、かかわることによって自分の生涯教育もなるということもありますので、そういうことであれば、実態としては非常勤特別職ではなくて、嘱託職員としてお手伝いをしていただくというようなことになりましたので、そういう仕事の実態に合わせて今回は改正をするということで、形としてはもう少し早目にこの辺は移行しておけばよかったのかなというふうに思うのですが、今回いろいろな状況が整いましたので、ここで改正をさせていただくというような形になりました。以上です。

○豊島委員 時間をとらせて申しわけありません。頭の中は大分整理ができました。実際の働いたところでの月額云々というのも計算されておりますし、これは経験があることなので、それに合わせていくということでしょうから特に問題はないと思いますので、よろしくお願ひします。

○倉部教育長 ほかに質問はありますでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市社会教育指導員設置に関する条例を廃止する条例の制定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

---

#### 諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題といたします。事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、事務報告に対しての質疑を許します。

○長谷川委員 先に進んでしまっただけで済みません。生涯学習課の8ページ、成人式のところでお願いします。

先日、式のほうにも出席させていただきまして、一緒に新成人のお祝いをさせていただきました。目立つトラブルもなく、式典企画のビデオメッセージを見て笑いが起こったり、とてもよい雰囲気で行われたと感じています。新成人の謝辞も、午前の部も午後の部もとてもすばらしいと思いました。今回から新しい企画で、入り口付近でのメッセージボードですとか、学区ごとの記念撮影がありましたが、その反響はいかがでしたでしょうか。

○木下生涯学習部次長 成人式の際には御臨席賜りまして、どうもありがとうございました。

今年度初めての試みで、決意表明ボードを設けました。大きな書道の文字は企画運営委員の達筆な方に前日に書いてもらいまして、みんなで飾りづけも一緒にやったので、とても期待していたのですけれども、思ったよりも皆さんちょっと引込み思案で見ている感じで、御自分で書くという人がそんな多くありませんでした。当初「2月2日まで決意表明ボードをアビスタで置きます」と言ったのですけれども、中には少し茶化すような記述、もちろん自分の夢を語った記述もありますし、パティシエになりたいであったりとか、それから世界に羽ばたいてこんなことをやりたいという夢も書かれましたので、見ていただきたいなと思ったのですけれども、いろいろなコメントが少ないというものもありましたので、ホームページ等で公開したいなと思っています。メッセージボードを見ながら、こういうことを書いている人もいるのだよとか、こんなことを書いているんだねというような話が出たというのは聞いております。それ以外の大きな反響は、把握しておりませんが、おおむね好意的な感想が多かったと思います。

○長谷川委員 学区ごとの記念撮影のことも教えていただけますか。

○木下生涯学習部次長 お答えします。前回、御説明させていただきましたアプリの「30 days Album」ですけれども、1月8日から2月6日までフリーのソフトで写真を載せております。載せている写真は18枚で、中学校ごとに3枚ずつという形になります。ぱっと見て座席も写っているので、すごくきれいにそろっているような感じはありませんけれども、それを拡大して誰々さんが写っているなという、顔が見える程度にはなっております。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 今の自由に書くボードのことなのですけれども、新しいアイデアというのはいいですね。おもしろかったと思います。ただ、例えば色紙を送ったりする場合に、1枚の色紙を回してみんなで書いていくというのが大変なの

ですよね。それでどうしているかという、例えば10cm四方ぐらいの紙とかいろいろあるので、そういうもの書いたやつを持ってきて張ると。書くのは自由に書けるし、張るのは一緒に張ればいい。ああいうボードも、誰が書いていると、ちょっと書きにくかったりするのですよね。ですから、あれぐらいだったら、15cm×15cm、20cm×20cm、30cm×30cmでは大きいでしょうから、そういう紙を置いておいて、それに書いてあそこに張る。ぺたんくつく紙もあるし、テープで貼らなければいけない場合もあるかもしれないけれども、そのほうが書きやすいということはあろうかと思えます。ですから、たくさん書いてもらおうとすれば、その辺もう少しアイデアがあったほうがいいのかなどという気はして見ておりましたけれども。

○木下生涯学習部次長 アドバイスありがとうございます。実は今回、成人の企画運営委員とも話しまして、最初はみんなに紙を配って、ポストイットで貼りましょうかという話もあったのですけれども、どうやって配布しようか、どうやって回収しようか、この時間の中でどういうふうにやろうか。そういうような話も出て、最終的に今回はマジックでカラフルに、自分の好きな色で自由に書いてもらいましょうということになりました。こういう試みになりました。来年もこういうようなアイデアが出た場合には、今年の反省も含めて生かしていきたいと思えます。今回は余り書き込みはありませんでしたけれども、そこが撮影のスポットになっていて、なかなか撤去ができなかったということがございました。済みません。蛇足ですけれども。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 2ページをお願いします。学校教育課です。3番目の「養護教諭研修会」というところです。参加者の数が「養護教諭22人」となっているのですけれども、今いろいろな学級ができたりして、その意味では充実しているので、養護の先生の出番というのが、以前よりはちょっと落ちたのかなという

気がしているのですけれども、そんなことはないと思いますが。この養護教諭 22人というのは、今、小学校13校、中学校6校で、全部で19校になっているかと思うのですけれども、養護教諭を複数持っている学校というのは、どの学校になるのでしょうか。

○大島学校教育課長 生徒数によって規模の多いところが割り当てられているのですが、現在中学校では我孫子中学校、小学校では第四小学校と根戸小学校になっております。その3校が2名ということで、22名になっております。

○倉部教育長 よろしいですか。

○豊島委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 指導課の3ページ、4番目の「我孫子市就学児童合同引継会」です。これは大事なことだと思います。今我々がやろうとしている幼保小とか小中一貫とかで必要なのですけれども。その内容のところで、これは湖北地区の公民館で行われた場合ですので、全体ではないのですけれども、当初予定していた、これだけは必要ということがあるかどうかあれですけれども、この合同の引継会で、ほぼ満足できるようなやり方というのは実現できたのでしょうか。これは大事な内容だと思うのですけれども。

○羽場指導課長 お答えします。これ以外にほかの地区も当然実施して、11、12日に行われているので次の報告になるのですけれども、園のほうで、この子供についての情報を提供したいという部分が当然ございます。事前に来ていただきまして、そこで情報提供していただくということで、高野山小学校などは全部で二十数園に連絡をしなければいけないという状況がありまして、事前の準備で1カ月終わってしまうというか、決まっても最終的に日程変更があったりとか、キャンセルがあったりとかいう形で調整したりする環境があつて、高野山小学校ではないのですが、中心になって進めている小学校側の担当者が

非常に感謝しているということがまず一つ。多忙化という部分ではかなり違うという形で、1カ月分の仕事が全部なくなったぐらいのところがありまして、なくなったというのは変な言い方ですけども、その情報交換につきましても、ほぼ満足できるような情報が提供されております。

1つの課題としては、小学校側が就学時健診等で見えていた子供たちに対しての情報が、もう少しもらえないかというところがあるようです。今アンケートが来ているところですので、その調査をまとめて来年度用に改善していきたいと思います。おおむね良好ではございますが、そういうところについてのケアを来年度以降やっていけば、非常にいろいろな意味で有意義な、または情報交換につきましても満足できるものになっていくと思います。

○豊島委員 よかったですね。これは足立委員に聞いたほうがいいのかもかもしれませんけれども、小学校へ伝えていくというのは、なかなか伝わらないというか伝えたくないというか、いろいろな点もあろうかと思うのですけれども。ただ、これはやはり充実させていく必要があると思うので、そのこのところはこれからやってもらいたいと思うのと、微妙にずれるかもしれませんけれども、皆さんは仕事に入っていたから見られなかったでしょうから、私、たまたま、朝8時15分からのNHKの『あさイチ』を見ておりました。きょうの『あさイチ』は、学習支援を必要とする児童、園児についての特集でした。その中で言えることは、これは脳のほうの病気、脳のほうの状態、ですから努力して何とかできるものではない。早目にMRIとかいろいろなものを撮って、脳の実態というのを明らかにすれば、この子は幾らやっても漢字が書けないとか、読むのが遅いのだとかということがはっきりしている。そこまで研究が進んでいるのですよね。そういうことをしていかないと、その子に合った学習ができないという状況に今はなっている。これは幼保小の連携のところだけの問題ではないのですけれども、そういうところを考えていかないと、学習能

力はどのこののというところへの解決が進んでいかないということを見ておりまして、これはちょっと我々もやらなければいけないことになっているのではないかというふうに思っていました。

それと、このこととは関係ないかもしれませんが、恐らくいずれなっていくと思いますよね。そういうふうなことをちょっと思っておりました。何と言っていいかわかりませんが、それは事実の問題です。何かありましたら、お願いします。

○倉部教育長 今の御意見について、羽場課長、何かありますか。

○羽場指導課長 多分所長のほうの分野になってくると思うのですけれども、そういう子供についての状況というのは、いろいろなところも含めてやっていて、それを親に伝えてという形で小学校のほうもやっていると思うのですけれども、小学校から中学校に行くというところについてもあると思うのですけれども、そういうところで伝えた中で、最終的には親のほうで納得できるかできないかという部分もあって、特別支援学級のほうに入るのか、また特別支援の学校に入るとか、そのところで選択肢が出てくると思うのですが、そういう数字であるとか、提示している部分もあるのですが、そのところをなかなかうまく伝え切れないというか、親もいろいろ抱えている問題等もあると思いますので、その中で子供にとって一番よく行くのが当たり前のことなのですが、なかなかそうはいかないというところも出てきますので、そのところではできる限り伝えられる部分は伝えていくという形については、研究所等もかかわっていただきながらやっていくしかないのかなと思っております。微妙かつ非常に重要な部分だと思うのですが、それにつきましては情報交換の中でももちろんそうなのですが、そういう親との関係というところでは、きちんと伝えていかなければいけないものだろうと考えております。

○豊島委員 私もそのとおりだと思います。その上で親御さんも物すごく迷っ

ているわけですね。親御さんも迷っている。どうしていいかわからない。親御さんを説得する上で我々がやらなければいけないのは、毎回毎回私も学習のところで質問とかいろいろとさせてもらっているのだけれども、これは脳がそのような状況になっていることは、努力しても解決しないのですよ。そのところをきちんと診断して、そのことによって親御さんに対しても、それはこういうことなのでということ、ちゃんと診断を見せて対応していくというふうなことになると思うのですよね。ですから、どこかに私らは頭に入れておいて、遠からずそういうことに進んでいくと思います。そういうふうに思っておりますので、一緒に考えさせてください。

○倉部教育長 それについては、土山所長、子ども部と一緒にやっているものがありますよね。それをちょっと御説明いただいてよろしいですか。

○土山教育研究所長 今、羽場課長からのこの連携というのは校内だけではなく、就学期、進学期の連携というのがすごく難しくなっております。特に小学校就学に関して、支援学校なのか、支援学級なのか、それとも通常学級なのか、さまざまな選択肢があるのですけれども、今進めているのはこども発達センターと教育研究所、それから子ども相談課の3つで担当しまして、支援を要する子供たちのサポートがずっとつながっていくような計画を立てているところです。まだ具体的なところは立てていっているところなのですけれども、ことし作業部会を立ち上げまして、4つの作業部会でそれぞれ抱えている課題を出しただいて、継続して支援していくためには、どのような条件を整えて、どのような環境を整えていったらいいのかということ、今進めていっているところです。また来年度も続けていきたいと思っております。

○倉部教育長 ありがとうございます。先日、そういうような説明を受けて、市のほうの子ども部の担当と一緒に頑張っていきましょうという道筋を今つくりつつありますので、とても大事なことだと思っておりますので、今後そ

の進みぐあい等も教育委員の皆さんには御説明しながら見守っていく必要があるかなと思っていますので、また改めて御報告をさせていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 今のことに関連して。適切な時期にお子さんの診断をするというのはとても大切なことだと思っはいるのですが、その診断に関しては保護者の同意のもとにということが前提になるかと思うのですが、なかなか保護者の同意が得られないのではないかなと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○土山教育研究所長 やはりそれが一番ネックでございます。保護者の合意がないことには検査できませんので、発達センターにかかっているお子さんについては長い間の中でそういう話もできるのですが、そういうかわりを全然持っていない方に関しては、就学児健診のときの様子を観察したりして、ちょっと気になるお子さんについては、第一次教育相談ということで学校に呼んでいただいています。学校でいろいろ話して、「就学児健診の結果こんな様子だったので、検査されてみてはいかがですか」というふうに学校のほうで投げかけていただいて、それを受けた上で第二次教育相談ということで研究所で検査を受けるという形にしております。自分の感覚的に言って本当に申しわけないのですけれども、大分そのハードルが下がってきたなというところがあります。特別支援教育についての理解というのが大分深まっていったおかげかと思うのですが、特に初めてのお子さんの場合は悩まれるケースも多いと思うのですが、比較的、検査を受けてみようかという方向に進むケースが多いです。

さらにちょっとこれとは関係ないかもしれませんが、先日ありました教育支援委員会で審議の結果、適切な学習環境についてのアドバイスを保護者にするという話をしたと思うのですけれども、今まで何年かの経過で、支援委員会

でアドバイスしたものをそのまま受け入れていただけなかったケースが40%ぐらいあったのですが、ことしは17%ぐらいになってきているので、特別支援教育ということが大分理解されてきたのかなというふうに感じております。以上です。

○倉部教育長 よろしいですか。

○蒲田委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかに。

○豊島委員 もうやめようと思っていたのですけれども、今のこの件なのですけれども、発達センターにしても、研究所にしても、子ども部にしても、本当に全力を挙げてやってきている、それはよくわかっています。ですけれども、例えば歩き始めた子供に43キロ走れと言ったって走れっこない。トレーニングをしても、みんなで何とかしても治るとか治らないというものではなくて、そういうふうな形になっているものに対して、トレーニングして何とかというふうなことは苦痛でこそあれ改善——改善という言葉がいいかどうかわかりませんが、その子にとっていい方向だとは言えない。本当に今までやってきたことは無駄でも何でもないのですけれども、かなり考え方を变えるというか進めて、本当の実態はどうだということをやっていくという、すぐにはいかないことはわかっています。ですから、ここで取り上げさせてもらっているのだけれども、本当の意味での診断ということを受けて、その子に合った本当に教育をしていってあげないと結果的にはよくなるという状況なので、今おっしゃったように親御さんの了解を得るといのがどんなに難しいかというのは私もわかっています。でも、それを超えている段階なのだなということも感じるので、何とかその方向に我孫子はやっていければなと思っているのですけれどもね。

○倉部教育長 今のお話の中では、蒲田委員もおっしゃっていたように、親御さんに気づいてもらうということが一番大事だと思っています。身近にいる方

が。その気づきの機会をできるだけ多くもって、気がついたときに健診をお勧めして、それによって状態を知った上で、そのお子さんがどういう形で次に進むのがいいのかということは今努力していると思うのですね。

どのタイミングで気がつくかというのはとても大事でして、できるだけ早い機会に、そのお子さんにとって最適の状況になるための気づきができるようにしたいのですけれども、その前提となるものが保護者理解です。どんなに周りが気がついたとしても、保護者がそうでないと言い張ったときには、誰もできない。そういうことを少なくしていこうというので、40%が17%になったのは、とてもすごいことだと思います。今までの経過からすると。

ただし、まだ残りの17%、これは途中の経過でわかっていた人たちだけなので、もっと隠れている人たちがいる可能性がある。それをできる限り少なくしていこうねという目標を立てながら、先ほどもありましたように、我孫子にはまだ幸いなことにこども発達センターとか、子ども部の中で一緒にやっていく部署がありますので、そういうものを強力にしていく。これしか今のところ多分ないのではないかと。ほかの市よりまだ恵まれている状況だと思っています。それをできる限り研究所のほうと、それから子ども部との協力関係をより強めていただいて、1人でも多くの子供たちがよりよい環境の中で育っていくように、教育委員会も含めて一緒になって考えていただければありがたいなと思っていますので、この件についても引き続きテーマにしていきたいなと思っています。ありがとうございます。

ほかのテーマで、もし御質疑があればお願いしたいと思います。

○蒲田委員 ほかのテーマではあるのですが、気になっているところで、5ページの「ヤング手賀沼」の件なのですが、「ヤング手賀沼」に今通級して児童生徒さんの、大ざっぱの人数で構わないのですけれども、その中で特別支援が必要だった生徒さんというのはどのくらいいらっしゃるでしょうか。気になっ

ていますので、お願いします。

○土山教育研究所長 実際にはデータはとっていないのですが、私も週1ぐらいでヤングにお邪魔していますので、個別の支援が必要と感じるのは半分ほどのお子さんです。

○蒲田委員 ありがとうございます。ヤング手賀沼では2学期の終わりに振り返りをして、3学期には目標をそれぞれ生徒さんが出してくださったと書いてあるのですが、どんな反省があつて、どんな目標があつたかを簡単に教えていただけたらと思います。

○土山教育研究所長 個人的な内容になるので、なかなか具体的には言えないのですが、ヤングの終わりの会では、2学期に、調理実習のこと、それから校外学習がありましたので、そのことについての振り返りがありました。ヤングの生活で楽しめたというような内容でした。初めの回は、中学校3年生のお子さんもいますので、自分の進路についての目標、それ以外のお子さんについては、やはり学習面でこんなところを頑張りたいというのが多かったと感じております。

○倉部教育長 よろしいですか。

○蒲田委員 ありがとうございます。特に3学期になると、進路についての目標を中3のお子さんたちが掲げていらっしゃったのだと思うのですが、ヤングに通っている中3の子たちの進路についての援助というのは、今どういう形でなされているのでしょうか。

○倉部教育長 3年生の進路に関して。

○蒲田委員 具体的に試験を受けるかどうか、そういうことも。

○土山教育研究所長 具体的にどこを受けるかについては自分のほうも調査をしております、具体的な人数は公表できないのですが、公立学校を受けるお子さん、私立学校、それからサポート校、あと専門学校、就職という形になっ

ております。もう決まったお子さんも1名いらっしゃって本当にほっとしておりますが、進路に関しては、中学生なので調査書も全て学校からということになるので、学校と連携をとりながら進めていっております。以上です。

○蒲田委員 ありがとうございます。学校が複数校に分かれていますので、そこに指導員の先生方が出向かれるのかわからないのですが、かなり少ない人数の中で、児童生徒の皆さんがいる間はなかなか動けないと思いますので、その中で本当に御苦労だと思いますけれども、子供たちが元気に春を迎えられるように努力していただきたいと思っています。お願いいたします。

○倉部教育長 御要望でよろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 7ページの教育研究所の相談の概要のことです。1、2と分かれています、1のaの④です。「子どもの学習の遅れに関する事」ですが、これはずっと引き続いてのものだし、12月は新規ケースは1ありますけれども、これは主訴であって、それ以上具体的なところはということなのかもしれませんし、毎回聞いているところなのですが、先ほどのことであってちょっとこだわってみますが、この「学習の遅れ」というのは具体的にはどういうふうに感じられているのでしょうか。

例えば算数ができないとか、国語ができないとか、こうやって「学習の遅れ」と言ってしまうと学習の遅れなのですが、具体的に何名かでもいいのですが、頭の中に今お持ちのことで、言ってもいいようなことがありましたら、もう少し具体的に何かしらおっしゃっていただければありがたいのですが。

○土山教育研究所長 12月は1件ということですが、学習の遅れに関して上がってきている内容としては、文章題が苦手とか宿題に時間がかかると。これは何か引っかかっているところがあるのではないかとということで、学校のほうで心配されて、保護者に検査をしてもらったらどうでしょうかということであ

たものです。

○豊島委員 それで検査はしてもらえたのでしょうか。

○土山教育研究所長 これはインテーク（相談受付）の時点での数なのでその後実施したかどうかは、ちょっと報告を受けておりません。すみません。

○豊島委員 下の2の就学相談のところで「発達検査等」に12月は4というのがあるのですけれども、ちょっと後でというふうに思っていたのですが、「学習の遅れ」のところにこだわっているのは、自分は医者でもないし、専門でもないから、ちゃんとしたことは申し上げられませんし、わかりません。ただ、きょう約1時間テレビを見ながらいろいろ考えていたのですけれども、文字を見てもわからないものが、タブレットを使ってそれを音にすればわかるとか、時間が人の4倍はかかるとか、そういうことが脳のどういう状況でどうだということはある程度わかってしまっているのですよね。今おっしゃった文章題が苦手というのは典型的な例なのですよね。これをある程度トレーニングしていったら、だんだんわかっていくということでは、どうもないようなのですよ。ですから、そのところを我々大人もどのように考えて、どのように対応していったらいいかということが、父母もそうですけれども、教員、我々も本当に真剣になって考えていく必要がちょっとあるかもしれない。そうでないと、せっかくやっている研究所さんのほうの、こういうふうな分析なり対応なりというのが、より生かされていくところで、ちょっととまってしまっているところがあるかもしれないと思っていたのですけれども、まだ受けていないということなので、あれですけれども。

○土山教育研究所長 その1名のお子さんに関しては、結果についての報告を私は受けていないということです。ただ、学校を通してきた場合には、学校と保護者の両方に検査バックはします。検査を通してこのお子さんは文字による理解が難しい、あるいは耳からの理解が難しいということがわかってきますの

で、学校から来た場合は、学校、保護者の両方に、このお子さんに関しては指示をするときはこういう形で指示をしてください。そういうような形でバックをしております。

ですので、バックをいただく学校あるいは保護者さんとしては、できるだけそういうことに気をつけて、お子さんに接してもらいたいという形でやっているところですよ。

○豊島委員 ちょっと面倒くさい質問をしてしまったような形で、お答えは大変だと思いますけれども、たまたま私どもの市長が医者なのです。歯医者ですけれどもね。私の主治医なのですけれども。そういうことは、市長さんはわかると思いますから、やるのはいいタイミングなのかもしれないなと思っていて、それとの関連で2の就学相談の「発達検査等」は、どういうふうな検査を实际なさっているか御存じでしょうか。

○土山教育研究所長 これは就学相談の中の発達検査ですので、小学校あるいは中学校に進学するに当たって、親御さんのほうで心配されて、ちょっと検査を受けたいという形でかかってきたのが4件です。小学校から中学校に上がる場合にはWISC-IVの検査を通して、先ほど説明したような内容がわかります。小学校に上がるお子さんについては、WISC-IVができない場合は違う形での検査をとっているところですよ。これは全て保護者からの要請でとっておりますので、保護者に検査バックという形でしております。

○豊島委員 具体的にどういう検査かというのは、あれかと思えますけれども。ただ、検査をなさってもらえるようにしていくことは重要だと思いますので、お願いします。

○倉部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 もう1つだけいいですか。続けて申しわけありません。

23ページのところです。文化・スポーツ課の続きになっていくのだと思

いますが、白樺文学館や杉村楚人冠記念館の入館者数等がありまして、本当に頑張っていて、若干数字が落ちたりしているところもありますけれども、継続してやっている、いいなといつも見ております。具体的には、その前の報告のところにもあつたりするのですけれども、白樺文学館にしても杉村楚人冠記念館にしても、いろいろとアイデアを出しているのですが、杉村楚人冠記念館のほうではやっているし、白樺文学館のほうもやっているのですけれども、私はお願いしたいというか、やってみてはどうかなと思っていることがあるのですが、例えば白樺文学館なら白樺文学館に来ている人あるいは地元の人、それに興味のある方がある程度グルーピングしてというか、まとまりをもってもらう、まずは地元の人が継続的にどれかの作品をリレー式に読んでいくとか、皆でそれに参加しながら作品をずっと読んでいくということ、時には現代のそういう作品を専門にしている講師の人にも参加してもらってという、大体それに近いことをやっていらっしゃるのですけれども、そういうふうな継続した読みみたいなものを、我々市民のほうでもやっていったらいいのではないかなと思うのですよね。そこにいる学芸の方に説明してもらったりすることは当然なのですけれども、鳥の博物館だったら鳥の博物館にはある程度決まっている人数がいるわけですが、白樺文学館や杉村楚人冠記念館などでも、そういうふうな盛り上がりみたいなものをつけていくということをやっていたらいいのではないかなと思っているのですけれども。外からたくさんの人に来てもらうといったって、そうはならないし、市民をどんどん呼ぶといったって、なかなか呼べないし、そういう中での定期的なまとまった活動というのを着実に続けていくというのが、1つあってもいいのではないかなと思っているのです。今までも近いようなものを行っていることはわかっていますけれども、いかがでしょうか。

○辻文化・スポーツ課主幹 お答えいたします。現在、白樺文学館では朗読ス

タッフという形で市民の中で、例えば白樺派の作品であるとか、そういったものを、今委員がおっしゃるようなリレー形式で読んで、一般の方に聞いていただくようなイベントを定例的に行っておりますし、それに合わせて柳兼子のピアノ演奏という形でピアノと朗読というコラボをしたりだとか、それから杉村楚人冠記念館に関して言えば、図書館との連携事業という中で、杉村楚人冠記念館の作品を学芸員が読んで、実際に現地を見てみましょうといったイベントを開催しているというところです。おかげをもちまして非常に好評なものですから、今後そういった取り組みを強化していきたいと考えております。

○豊島委員 承知しております。その上でなのですけれども、何人ぐらいのグループがあるかどうかというのは、私のほうでは十分には理解していませんけれども、文化・スポーツ課の20ページに同じことがあるのですけれども、例えば歴史文化財担当というところに、リーチのところも12月17日、あるいは白樺サロンも24日にあるのですが、ここでこういうことをやっているということもわかります。わかっているのですけれども、例えばリーチのほうの参加者19人、あるいは白樺文学館の(2)の参加者14人、これはそれぞれ我孫子市内ですか、それとも市外ですか。どういうところから来ていますか。

○辻文化・スポーツ課主幹 全般的な傾向としては市内の方が多いです。例えば自分の友人であったり、知り合いが出たりとかというところがありまして、その中で紹介されて、一度も行ったことないから現地を見たいという方もおりますし、リピーターというか、毎回毎回来て聞いていただくような方もおりますし、半々とは言いませんけれども、市内、市外それぞれとりまぜてといった状況になっています。

○豊島委員 ちょっとしつこくてごめんなさい。本当に半々ですか。半々だったらすばらしいのですけれども、本当に半々ですか。

○辻文化・スポーツ課主幹 ちょっと趣旨が私はよくわからないのですけれど

も、全員に「あなたはどこですか」というふうに質問して聞いているわけでは  
ありませんので、それはわかりませんが、おおむね来ているところで、どちら  
から見えましたかという傾向で言うと、市内の方もおりますし、それからホー  
ムページに載せているところもありますので、新規でぜひというところで柏あ  
たりからも来る方もおりますのでということです。余り遠方についてははない  
と思うのですが、近隣の市が多いということです。

○豊島委員 私は問い詰めているわけではなくて、文句を言っているわけでも  
全然なくて、外から来てくれれば、それにこしたことはないのだけれども、中  
で固めていかなければだめなものですから。15人なら15人でもいいのです  
けれども、10人でいいのですけれども、チームを組んで、リーチならリーチ  
のことを順番で発表していったとか、白樺文学館のほうもそうですけれども、  
そういうふうにしてやったものを年度末には、今は打ち込んでいけば簡単に冊  
子ができますから、そういう冊子にして1年間の業績にみたいにしていくとか、  
そういうふうな力とかまとまりをつけていく、それを積み上げていくこと  
で、いろいろな発信ができるというふうに思うのですよね。こうやってくださ  
っているので、私はそうやって思うのですけれどもね。まとまったメンバーで  
やっていくということに限ることではないですけれども、そんなふうに行って  
いくといいなというふうな願望です。

○倉部教育長 御提案の1つということによろしいですか。提案ということで  
受けとめてください。

ほかにいかがでしょうか。事務報告はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それではないようですので、事務報告に対する質疑を打ち切り  
ます。

次に事務進行予定について、質疑があればこれを許します。

○長谷川委員 5ページの指導課、お願いします。2番目の「学校図書館市民図書館連絡会議」ですけれども、まず小学校図書館担当者19人は、学校司書11名と司書教諭ということでよろしいのでしょうか。

○羽場指導課長 小中学校図書館担当者と、今言われたように学校の司書教諭に当たる方になります。

○長谷川委員 もう1つ、同じところなのですけれども、図書館との連絡会議がアビスタで行われるということで、連携して学校図書館の充実と子供たちの市民図書館の利用ですとか、読書習慣を高めていこうということだと思うのですけれども、その中に今後柏市さんとかでやっている子供司書の養成とか、そういうことも計画とかに上がっていきなりするのでしょうか。

○羽場指導課長 子供司書というのは、学校ですか。私の知識がなくて申しわけございません。

○長谷川委員 私もこの間「東葛毎日」で見たので、お伺いしてみたかったですけれども。これは何年ぐらい前なのか、10年ぐらい前から子供司書養成講座というのは福島県のほうで行われているようでして、その記事を読んで、我孫子でもそういう活動をしていくと子供たちの読書習慣につながるのかなと思ったので、私もこの子供司書ということに関して詳しくはまだ読んでいないのでわからないのですけれども、もしそういう計画があればと思って言ってみました。

○羽場指導課長 うちの市民図書館につきましては、どの市にも引けをとらない蔵書量であるとか、そういうことがございます。学校図書館のほうも、書籍量的にはそれほど劣っていないのですが、子供が本を読むためには、いつでも借りられるとか、前回も出ましたけれども、そういう環境というのは整っていないところがありますので、先ほど言ったように学校の司書教諭もそうなのですが、昔で言えば図書整理員、今で言えば学校司書の方の配置につきましても、

この会議の後にお話しする形になるのではないかなと思うのですが、学校図書館の効果的な活用という部分では、まだまだ我孫子市はおくれている部分がございますので、子供たちが普通に読みたい本を読む、また授業に関係している本を効果的に活用していく部分が、我孫子で進めていかなければいけない大きな課題になっておりますので、そこについて進めていくことで、それが子供たちの図書館利用イコール読書量がふえていくというところにつながってくると思いますので、そこにつきましてはぜひこれから進めていきたい事業の1つになっております。

○倉部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 今の学校司書に関して、2ページの学校教育の3番ですけれども、2月6日に行われる研修会のところで、3の表の一番下のところに、参加対象者は学校司書11名とあるのですけれども、司書教諭は当分の間、置かなくてもいいというわけではないのですけれども、そういうような状況になって今も続いている状況なのかもしれませんが、全部で19校あるわけで、学校司書が今置かれていないところというのは、ほかの先生方がそれに対応しているのでしょうかけれども、学校司書が11名しかいないという実態に対しては、どういうふうに考えればいいのでしょうか。

○大島学校教育課長 この学校司書につきましては、教員ではございません。今11人ということで各学校1人はいないのですが、複数の学校を兼任するような形で、ある方而言えば小学校と中学校というふうに、一応19校全てには学校司書さんという方がいて、週に何日か勤務をされて学校図書館運営に携わっていただいているという状況です。

○豊島委員 学校司書というのはもちろんいいのですけれども、司書教諭という名前で置かれているのが普通なのではないでしょうか。

○大島学校教育課長 司書教諭につきましては教員ですが、各学校に最低1人

は今どの学校にもいます。それとはまた別に、昔は図書整理員というような名前で、この学校司書については学校の図書館の本を整理したりという単純なお仕事をされていた方たちなのですが、今後どんどん学校図書館の運営というものに加わっていただくということで、3番の内容にありますように、来年度の職務内容等についての協議を今後行っていく予定になっております。

○豊島委員 学校司書が司書教諭のほかにいるというのは、ある意味ではいいことだと思います。それでいて、なおかつ我孫子市の学校図書館がおくれているというのは、ちょっと問題なのですけれども。学校司書の身分というのは、専任の職員というふうに考えていいのですか。

○大島学校教育課長 非常勤の職員になります。

○豊島委員 非常勤の場合は、課せられている勤務形態というのはどういうふうになるのですか、

○大島学校教育課長 勤務形態については、今、資料がなくてあれなのですが、後ほど説明させていただきます。

○倉部教育長 ちょっとよろしいでしょうか。先ほど指導課長からもありましたように、実はこの学校司書、学校図書館の関係につきましては、この会議の終了後に実態を説明して、なおかつ今後これについては強化していかなければならないという思いでおります。幸いなことに学校関係者と、それから図書館の司書の方が一緒になって、これについて我孫子はやらなければいけないという意欲を持っている方が今いるために、充実した形でこれを進めるという思いでありますが、残念なことに予算がついてきませんでした。そのことも含めて、今後どういうふうにしたらいいかという御相談を詳しくこの後させていただきたいと思いますので、これについては今回は申しわけありませんが、この程度にとどめていただければと思います。よろしくお願いします。

○豊島委員 承知しました。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか、

○豊島委員 もう1つだけ済みません、16ページの文化・スポーツ課の1番の「子どものための舞台鑑賞事業」、これはいいと思います。2月3日なのですけれども、これを見るために皆が集まることはできないと思うのですけれども、どういうふうな児童生徒が対象になるのでしょうか。

○鈴木文化・スポーツ課長 この鑑賞事業につきましては、実行委員会をつくり毎年演目を決めております。実行委員会のメンバーなのですが、我孫子市子ども会育成連絡協議会、あびこ子どもの文化連絡会、それに教育委員会で構成しています。

○倉部教育長 いわゆる学校を対象とした事業ではないということによろしいのですね。

○鈴木文化・スポーツ課長 はい、そうです。

○豊島委員 これには参加対象者というのがいないものですから、ちょっと聞いたのですけれども。

○鈴木文化・スポーツ課長 どなたでも参加できる事業になります。

○倉部教育長 私から言いますが、主に何歳くらいの子供たちを対象にした事業になりますか。それによって多分範囲が決まってくると思うのですけれども。人形劇なので、ある程度年齢は下のお子さんが対象ですよ。親子で鑑賞するということも可能ではないかと思うのですが。

○鈴木文化・スポーツ課長 ファミリー券というのでも発売しています。何歳からというのは後でお伝えしたいと思います。

○倉部教育長 ふだんどのくらいの年齢の御家族なり、お子さんたちが、この事業に参加しているか、わかった段階で教えていただいていたいいですか。

○鈴木文化・スポーツ課長 わかりました。

○倉部教育長 ほかにありますか。

○蒲田委員 21ページの鳥の博物館の次の土曜日からの企画展のことでお尋ねしたいのですが、「日本の海鳥～カンムリウミスズメと行く海の旅～」ということなのですが、鳥の博物館には海鳥についてとても詳しい学芸員もいらっしゃるからこういうふうになったのかなと思いますが、きょうはチラシがなかったもので、どんな感じの展示になるのかを簡単に教えていただけたらと思います。

○鈴木鳥の博物館長 答えします。今回の企画展については、カンムリウミスズメという海鳥がいるのですが、そのカンムリウミスズメはある島で生まれて、すぐに海に両親と旅に出て日本一周するわけなのですが、日本一周をする中で、アホウドリであるとか、ウミツバメであるとか、いろいろな海鳥たちと出会う旅をして、またもとの生まれた故郷に戻っていくというようなストーリー仕立ての企画展になっております。以上です。

○倉部教育長 先ほど蒲田委員がおっしゃったように、それについてのパンフレットとかそういうのが、もしできていれば後ほどでも結構ですので、委員の皆さんに配付していただけますか。

○鈴木鳥の博物館長 わかりました。後ほどお持ちいたします。

○倉部教育長 お願いします。ほかにいかがでしょうか。

○足立委員 11ページの「学級支援員派遣審査会」が3番目のところに記載されているのですけれども、基本的なことを聞いて大変申しわけないのですが、確認のために教えてほしいのですが、この学級支援員の制度の概要というのですか、目的であるとか仕事の内容とか、あるいは資格要件であるとか、勤務形態であるとか、その辺を簡単に教えていただきたいのですけれども。

○土山教育研究所長 まず仕事の内容といたしましては、学校にいる支援を必要とする子供に対して生活にかかわる支援を続けていくということが仕事でございます。資格は今のところは特にございませぬ。人数につきましては、今現

在は我孫子市内で78名の方をお願いをしているところです。

○足立委員 続けて、この会議の内容のところに「次年度に向けて学級支援員の配置検討」というふうに記載されているのですけれども、支援員の配置というのは具体的にどのような形で行われるのか。学校から要望が上がってきたものに対して検討するのか、その辺を何も知らないもので教えていただきたいのですけれども。

○土山教育研究所長 配置基準という基本的なものを決めております。小学校に関しては、情緒学級の数プラス知的学級を設置しているか、していないか。小学校の場合は1年生、2年生でもまだ支援が必要ですので、1年生、2年生の学級数をもとに配置基準を決めています。

中学校に関しては、1年生の学級数ではなく、支援学級の学級数をもとに配置基準を決めております。それはあくまでも基準でして、やはり学校の状態、いらっしゃるお子さんの状況によって個々に変わってきますので、配置基準をもとに、学校からの要望が上がってきておりますので、その要望をもとに配置を審査していくのが、この審査会の内容でございます。

○足立委員 実際に各学校の要望というのは、大体満たされているような状況なのでしょうか。あるいは足りないというか、どんな状況なのでしょうか。

○土山教育研究所長 実際のところ、もう少し必要になってくるというのが現状です。支援を要するお子さんの割合が非常に上がってきておまして、お子さんの数は減っているのですけれども、支援学級の数もふえてきて、それから個別の支援計画をつくっている数もふえてきています。ふえてきている割合と支援員のふえる割合がちょっと違っていますので、足りないというのが現状です。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切りま  
す。

次に教育事業全般について、御意見あるいは質疑があればこれを許します。

○豊島委員 研究所さんから配られている所報63号を拝見いたしました。見  
やすく、絵が適宜入っていてよかったです。「巡回授業を振り返って」とい  
うところの19校を訪問した後の学習に集中できる環境とか意欲が高まる環境  
とか、子供引きつけるテクニックという表面もよくわかりました。裏面のほう  
も、担任と学級支援員の連携というところもわかりました。

その後1つ大きく書いてあるのですけれども、「見直してみてもいいか  
でしょうか。」というところに「鉛筆の持ち方が気になる」ということがあつ  
て、5枚の図を入れて説明がされていました。本当に鉛筆の持ち方はめちゃく  
ちゃですね。親御さんもめちゃくちゃ。親は指導できないというところが実  
際にあつて、鉛筆の持ち方だけでなく箸の持ち方もそうですけれども、ここ  
でこれだけ取り上げてくれて感動しました。どういうふうに持っていったら  
いいか。ちゃんと持てますよね、この形は。小学校の低学年はもう少しやっ  
てもらいたい、これも教育研究所の仕事なのだろうかというところもあるけれど  
も。研究所の仕事だと一応思うのですが、ここで終わらないで、先生方にこれを徹  
底して、少しでも鉛筆の持ち方を改善するようなことはあったほうがいいので  
はないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○土山教育研究所長 この間は小学校の初任者研修で、たまたま私が話す機会  
があつたので、そこでもこれをやって、持ち方は学習指導要領に載っているの  
だから、それを教えられないというのは法令違反なんですよというような話は  
してきました。巡回していますと、目に余る持ち方がありますので、それが結  
構体の硬直ということにつながって、非常に学習に影響も及ぼしているのだ  
ですね。ですからそれを何とか是正できたらというふうに考えております。

○倉部教育長 市内の学校の中でこれを進めていただきたいというのが多分委員の思いだと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 きょうは24日ですから、3日前の21日の朝日新聞の朝刊の1面に出ていたことなのですけれども、「小中学校の教員の独自補充1万人」という見出しがあって、ここで言っているのは何かというと、要するに児童数が減っていく、だから教員数も減っていく。だけれども、今あったように支援とかいろいろなことで業務はふえていく。教員の業務は忙しい、長時間労働ということで、これをどうするかという問題が、こんなことで言われるまでもなく、私らは皆わかかっていて努力しているわけですけれども。そのところでどうしているかということ、独自補充ということで、市町村なりが自分らのところで何とか工夫をして教員なり何なりをふやしていくことをやっているということなのですよ。そういうことをかなりのところでやっている。文科省はお金がないから、部活動は教員ではなくてほかの者にやらせるというふうに、それを分けることで時間を教員から少しでも減らすという形をとっているわけですね。お金を出さない。だけれども、私らはどうしたらいいかという問題で、これは本当に笑いごとでは済まないし、私なんか笑ってなんかいないけれども。それでは済まない状況になってきているわけですよ。教育長さんなんかも何とかしたくても、お金がとれないということで、この後の司書教諭のこともそうなのでしょうけれども、どうしたらお金がとれるかということなのですが、お金がとれなければやれないということではない状況にも来ているのかもしれないし、小中一貫教育を私らは打ち出しているし、幼保小もそうだし、いろいろなこともそうなのだけれども、それをやればどんどん仕事がふえていく。私は24年に教育委員にさせてもらったときに、12月24日に教育委員になって、年が明けたらすぐに高校入試の記入漏れとか、そういう問題があって。その記

入漏れのあれは、いろいろな機械が入っただけけれども、それで本当に改善したのだろうか。その後のことは何も知らされていないのだけれども、それが本当によくなったのだろうかという問題はまだあるはずです。機械が入れば、みんなできるとは限らないのだから。そういう問題も含めて忙しくなるし、決してそれで楽になったわけではない。今回のこれもそうなので、これは教育長さん一人でやれる問題ではないし、教育委員が何とかなっただからって、それですぐお金が入る問題ではないのだけれども、これは何とかしなければいけないなと私は本当に思うのですよね。31年に小中一貫教育を全面やっていくわけです。それでいろいろなことをやっているのですけれども、我々は独自補充できないのだからいいと、部活もほかにやらなくても教員が何とかやっていくという形で、当分の間は仕方ないということでやるしかないですか。

○倉部教育長 決してそれでいいとは、誰一人として思っていないと思います。ところが、教員の資格として独自に市町村が雇い入れることは、現状の中では難しいと思いますし、いわゆる教員資格としてやるには、今は県採用ですから、県の職員という資格のもとでやっています。それと逆に、市町村が市の職員という形でもし教育現場に派遣したときに、どういう問題が起こるかということが整理されていけませんので、なおかつ独自に採用できるような予算組みというものが現状ありませんので、それは無理だと思います。教員として採用するのは、ただ、先ほどお話がありましたように、例えば外部の部活指導員というものは、市が手当ですればできるかもしれない可能性のある職種等がありますので、それについては今後検討していく、あるいはスポーツ庁がガイドラインを示して、それに合わせる形で人材が確保できればという、いろいろな限定つきですけれども。その人材をどういうふうにして養成していくかという幾つかの段階を経て、初めて完成するものかなというふうに思っています。ですから、当面すぐに対応できるような特効薬はありません。その特効薬に変わるものを

どういうふうにつくり出していくかというところは課題だと思っ  
ていますし、それが予算にかかわること  
で可能であるならば、これは教育委員の皆さんが総合教育会議という場で心を動かさなければ解決できない問題だと思っ  
ていますので、そういうものについては私たちが一緒になって、予算というものについて、あるいは学校の現場、それから生涯学習の現場の実情を踏まえた上で、強い要望をしていくということが必要かなと思っ  
ています。それ以上の解決策は、今のところ現状の予算規模の中では難しいと思っ  
ていますので、ぜひ強い思いを5人が一緒になって訴えていくという場で発揮していくしかないかなと思っ  
ていますので、意識的に御協力をお願いしたいと思っ  
ています。答えが見出せずに申しわけないのですけれども、そのような形でやっていくしかないかなと思っ  
ております。

○足立委員 教員の長時間労働の問題というのは、豊島委員がいつも強く御意見をおっしゃっていただい  
て、私も全く同感ですし、何とかしていかなければいけない問題なのだろうなというふうに思っ  
ています。ただ、これまで十分に  
というか、ずっと議論されていますけれども、国の制度の問題や何かがあって、市でできることというの  
に限られている。そういう中で、どうしていったらいいのかということで、今教育長がおっしゃったよ  
うに、総合教育会議などで私たち教育委員が議論を深めて、市を動かすような議論ができていけばいいの  
かなというふうに、私も漠然とした期待のようなものもあるのですけれども、あ  
とはぜひ現場の先生方がどんなふうな思いで仕事をなさっているのか、そういう声というの  
ですか、生の声というものを私たちに届けていただい  
て、私は勉強不足で、ほかの委員さんに比べて学校現場に行く機会が少ないもの  
ですから、現場で日々奮闘されている先生方の状態、どんな気持ちでやっているのか、あ  
るいは実際にどんな勤務時間の中でやっているのかというのが、わかっ  
ているようでもしかしたらわかっていない部分もあるので、私たちが動けるよ  
うに、

現場サイドの声というのも私たちの耳にも入れていただけると大変ありがたいかなというふうに思います。以上、意見です。

○倉部教育長 ありがとうございます。この件について、もし御意見があれば、よろしいですか。

今、足立委員がおっしゃったとおり、あるいは豊島委員が心配されているとおり、学校現場の窮状を、より私たちが知るということが一番だと思っています。どういうところが困っていて、どういうところで改善の余地があるのか、それを踏まえないと多分予算にはつながってはいかない。そういうものをちゃんとやりとりができるような、これからの教育委員会の運営に活かしていきたいなと思っていますので、ぜひそういうものを我々に訴えていただければいいかなと思っています。ぜひそういう関係性を持って、同じ課題としてできれば幸いです。

○豊島委員 誰とは言わないのですけれども、何年か前まで一緒になってここで議論させてもらった先生が現場に戻りました。校長先生になって戻ったわけけれども、ここで議論しているときには「何やっているのだ、現場は」という言葉ではないけれども、思っただけのだけれども、実際に現場に入っていくと、うわっというふうに思うということを教育委員が行ったときに話しておりました。実際そうだと思います。ここにいらっしゃる皆さんは現場にやがて戻られる人もたくさんいる、現場がどうなっているかということはよくわかる。今、教育長が言ったように、本当に現場は結構つらいよという、本当つらいのですよ。ちょっと行けばわかる。そういうことをもう少し声を上げていって何とかしていくというのが、今なら我孫子できるのではないですか。市長さんは結構教育に理解があるし、教育長さんが今いらっしゃって市長への意識もうまく通じるという、なかなかない状況だと思うのですよね。今やっていく必要が何かあるのではないかなと思います。私は現場にいて、小中学校の教員にな

っていく学生が少ないのですよ。受けないのですよ。つらいのがわかっているから。土日がない。結構いい企業入っていけば、そちらのほうが楽ですから。ぼーっとはしていないですけども、教員になっていこうとしている、頑張ろうとしていく者が、はっきりした合格も遅いし、採用の月日も2月、3月に行かなければわからないということで、だんだん教員になっていく者も少なくなるという状況もあるから、私はあと2年かそのくらいで教育委員をおりますから、ここで言うことはそんなにできないのですけれども、やはり我孫子に住んでいますので、我孫子を何とか頑張っていきたいなと思っているもので、時間こうやってとらせてもらっています。教育長さんを中心に頑張っていきたいと思いますので、先生方は現場がばっちりわかるわけですので、そちらのほうからのいろいろ声も上げてもらえればなと思います。何を言っているのか、よくわからなくなってきました。すみません。

○倉部教育長 強い要望ということで受けとめていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。諸報告に対する質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 以上で平成30年第1回定例教育委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後3時33分閉会